

「原子力の平和利用における協力のための日本国政府と
インド共和国政府との間の協定の承認を求める件」に対する反対討論

民進党・無所属クラブ 小熊慎司

民進党の小熊慎司です。私は、民進党・無所属クラブを代表いたしまして、ただいま議題となりました「原子力の平和利用における協力のための日本国政府とインド共和国政府との間の協定」いわゆる日印原子力協定に対し、反対の立場から討論を行います。

昨年開かれた5年に1度の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、NPT体制の弱体化に大きな警戒感が示されました。その最大の要因は、核兵器国が約束した核兵器削減計画が進んでいないこと、また、核兵器保有国が実際どのくらい核弾頭を保有しているかも不明であって、それに対し、非核兵器国から大きな不満が出た為です。

そうした中で、核兵器国を主要なメンバーとする「原子力供給国グループ（NSG）」が2008年9月、インドにNPT未加盟のまま核関連物質・技術の輸入を例外的に認めて、インドが査察対象とならない軍事用の核施設を合法的に持ち得たこと、さらには、民生用原発の核燃料の確保が保証されることで、結果的に、乏しい国内のウラン資源を軍事用に回すことが可能になったということは、いくら強弁しても、NPT体制を強化するものであると言えるはずがありません。

しかるに、NPT条約上の非核兵器国である日本までもが、インドとの原子力協定を「国際的な核不拡散体制に、インドを実質的に参加させることにつながっていく…」と述べて、NPT体制をまるで強化するかのよう主張して、インドに原発やその関連技術・部材を輸出しようとしていることは、NPTの信頼性を傷つける以外の何ものでもありません。

原子力協定とは、そもそも、原子炉などの輸出を解禁する一方、その関連技術や核物質を核兵器に転用しないことを確認する保障措置の受け入れを相手国に

義務づける二国間協定を指す国際法上の用語です。

しかし、インドは、確かに、2008年9月のムケルジー外相声明いわゆる「9月5日声明」で『核実験のモラトリアム（一時停止）の継続、軍民分離の実施、厳格な輸出管理措置を含む約束と行動』をうたっているわけですが、残念ながら、協定本文に「2008年9月の外相声明に違反した場合に協力を停止する」との内容は盛り込まれていません。

さらに委員会での質疑で政府は「核実験モラトリアム」のみを強調し、核爆発を伴わない未臨界実験については、すべてが把握できないことが明らかとなりました。

またインドにおける将来の「核先制不使用」政策の方針転換の問いには、答弁に窮する事態となり、最終的に岸田外相が「政策転換があれば協力終了」と明言されましたが、これは今後において重大な事柄となります。

インドの「核先制不使用」政策からの転換は、現実的問題です。つまり、2014年インドの下院総選挙でモディー現政権のインド人民党は、党選挙マニフェストにおいて「核政策見直し」のなかに、「核先制不使用」政策の転換が含まれています。それは、核武装する隣国パキスタンは「核先制不使用」宣言せず、現在は「パキスタンの核攻撃第1弾をインドが受け甚大な被害となり、核兵器で反撃する」構図であるからです。これに対してインド人民党内・国内世論の反発は強いものがあり、「核先制不使用」政策転換が現実味を帯びています。

さらに、政府は、協定第14条1項に基づいて、協力を即時停止すると言っていますが、すでに稼働している場合に、輸出済、かつ稼働原発からの汚染資機材や使用済み核燃料、再処理や濃縮により生成されたプルトニウムを、最終貯蔵施設を持たず、中間貯蔵施設もほぼ一杯になりつつある日本に、国費を使って持ち帰るなど、實際上、できる話ではありません。

インドの原子力損害賠償責任法（2010年成立）では、万一の事故の際、発電事業者だけでなく、原子炉などの設備を納入した企業にも、事故の責任を負わせる仕組みとなっています。そのため、米国とインドは2015年1月に事故時の損害賠償はインド側がつくる保険制度で賠償することで合意しています。

仮に、インドとの合意なく、日本が一方的に協力を停止した場合、事故の場合

よりももっと、インド側が日本の責任を追求する可能性が高いものと考えます。いずれにせよ、そうしたリスク見合った協定であるのか極めて疑問です。

日本では東電の原発事故によって、国内の新規原発建設が止まり、さらに、東日本大震災以降停止した原発の再稼働も進まず、このままでは、国内の原子力産業が衰退しかねないため、原子力技術や資材の輸出に新たな活路を求めようと、インドと原子力協定を結ぼうとしたものであります。

しかし、世界進出を図った東芝が破綻の危機にあるように、原発の輸出は事故もさることながら、建設工事の遅延や資機材の調達の不具合と言ったことで、莫大なりiskを負うことが明らかになってきました。

さらに、今回の東芝と米 WH との提携解消によって、これまで米 WH が東芝との提携を前提として獲得した商談が今後、破綻するようなことになれば、東芝がさらなる賠償責任を負わされる可能性もあるのではないかと考えます。

このように、原発輸出が単純に儲かると考えること自体、非現実的であり、その意味でも、インドとの原子力協定を認めるわけにはいきません。

民進党は、東京電力福島第一原発事故を教訓にして、あらゆる資源を投入して 2030 年代に原発ゼロを目指すと公約しました。そのためには、省エネ技術を押しし進めるとともに、再生可能エネルギーを最大限、活用する必要があります。しかし、そのためには、我が国のエネルギー体系を、現在の大規模発電設備を中核に据えた集約型から、エネルギーの地産地消を基本とした地方分散型に大胆に変換する必要があります。

日本は、唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界の実現のために、包括的核実験禁止条約の締結に尽力するなど、核軍縮を積極的に推進するとともに、技術的にはほとんど重複する核の平和利用についても、脱原発をテコとしてできる限り縮小していくことが日本の国際的使命だと申し述べ討論を終わります。